

### 通知カード受け取りの臨時窓口を開設

開庁時間や休日窓口で、マイナンバーの通知カードを受け取ることができない方のために、臨時窓口を開設します。

通知カードの受け取りがまだお済みでない方は、本人確認書類を持参のうえ、お越しください。

とき 1月18日(月)～22日(金) 午後5時15分～8時、23日(土) 午前9時～午後5時、24日(日) 午後1時～5時

ところ 市民課(市役所第二庁舎1階)

その他 ▽本人確認書類については、市ホームページをご覧ください。▽お問い合わせの際は、本人自筆の委任状と本人確認書類の原本が必要です。代理人の本人確認書類と合わせてお持ちください。▽臨時窓口では市民課通常業務は行いません。

問合せ 市民課市民係 ☎042-387-9830

### 介護保険地域密着型サービス事業者を公募

平成29年度に介護保険地域密着型サービス事業所を開設予定の事業者を公募します。**募集事業種別** (介護予防) 認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護

公募要項 介護福祉課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。**応募方法** 1月15日～2月15日(土曜・日曜・祝日を除く)に、直接、介護福祉課へ。**問合せ** 介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)

## パブリックコメント募集

下記の案に対し、市民の皆さんの意見を募集します。なお、意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および検討結果とその理由を公表します。**対象** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

募集対象	説明	施策名称	検討結果の公表等	配布・閲覧場所等	提出方法(いずれも必着)	問合せ
産業振興プラン(案)	市では、産業振興に関する施策を総合的・計画的に推進するため、産業振興プラン(案)を作成しました。	産業振興プラン	3月(予定)	経済課(市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー(同6階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。	1月15日～2月14日に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたはEメール(添付ファイルでの受け付け不可)で経済課へ。	経済課産業振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9831 FAX042-386-2609 ☒s030399@koganei-shi.jp)
国民健康保険データヘルス計画(案)	市では、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正に基づき、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的保険事業を実施するための、国民健康保険データヘルス計画(案)を作成しました。	国民健康保険データヘルス計画	3月(予定)	保険年金課(市役所第二庁舎2階)、情報公開コーナー(同6階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。	1月15日～2月14日に、住所・氏名・年齢・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたはEメール(添付ファイルでの受け付け不可)で保険年金課へ。	保険年金課国民健康保険係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9833 FAX042-384-2524 ☒s030499@koganei-shi.jp)
第2次明日の小金井教育プラン(案)	教育委員会では、明日の小金井教育プランの計画期間が終了することに伴い、第2次明日の小金井教育プラン(案)を作成しました。	第2次明日の小金井教育プラン	4月(予定)	庶務課(市役所第二庁舎7階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、婦人会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。	1月15日～2月14日に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで庶務課へ。	庶務課庶務係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9872 FAX042-383-1133)
人口ビジョン(案)およびまち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、将来的に予測される人口減少や高齢化が進行する状況において、市民の生活を守り安定・発展させることを最優先にし、人と人とのきずなをいかした参加と協働による創造的なまちづくりを進めるため、人口ビジョン(案)およびまち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を作成しました。	人口ビジョンおよびまち・ひと・しごと創生総合戦略	3月(予定)	企画政策課(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。	1月22日～2月21日に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで企画政策課へ。	企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800 FAX042-387-1224)

## 印鑑登録をする方へ

印鑑の登録は、直接個人の利便に結びつくため、市では特に慎重な取り扱いをします。印鑑登録をする方は、次のことに注意して余裕を持って手続きをしてください。

【登録できる方】登録できるのは、市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている方です。

【登録するには】登録を必要とする本人が、登録する印鑑と本人確認書類を持参し、申請するのが原則です。

ただし、本人が、病気やその他やむをえない理由で、自ら申請できないときは、本人の自署、押印した「委任の旨を証する書面(委任状または代理人選任届)」、(ひな形は市ホームページに掲載)と、本人の印鑑、本人・代理人の健康保険証等を持参して、代理人が申請することもできます。

印鑑によっては登録できないものもありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であることを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。その回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を本人が持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。個人番号カードをお持ちの場合は、印鑑登録証を交付せず個人番号カードに機能を移行することができ、窓口までお持ちください。

なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

【本人確認】本人が自ら登録申請する場合、次のいずれかの方法で本人と確認できる場合は、即日印鑑登録をします。

▽ 官公署発行の顔写真付免許証、許可証、または証明書(運転免許証、パスポート等)を持参したとき

▽ すでに印鑑登録をしている本人以外の方が、印鑑登録申請書の保証欄に自署したうえ、登録印を押し、申請者を本人であると保証したとき(保証人が小金井市以外にお住まいの場合は保証人の印鑑登録証明書1通が必要)

【印鑑登録証明書の交付】印鑑登録証明書は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取り扱いってください。紛失したときは、直ちに届け出をください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をください。

【コンビニ交付サービス】コンビニエンスストア対応店舗で印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスを利用できます。すでに印鑑登録をお持ちの方は、事前に、カード種別の変更申請が必要です。

印鑑登録証明書を申請するときは、本人、代理人を問わず、印鑑登録証(黄色いカード)もしくは、印鑑登録証の機能を移行した個人番号カード(窓口で暗証番号の確認が必要です。)のみをお持ちください。

【保管にはご注意ください】印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取り扱いってください。紛失したときは、直ちに届け出をください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をください。

【本人確認】印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取り扱いってください。紛失したときは、直ちに届け出をください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をください。

【コンビニ交付サービス】コンビニエンスストア対応店舗で印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスを利用できます。すでに印鑑登録をお持ちの方は、事前に、カード種別の変更申請が必要です。

【問合せ】市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)

	個人番号カード	印鑑登録証(黄色いカード)
証明書交付を受けられる方	本人のみ	本人または代理人
証明書交付場所	コンビニエンスストア対応店舗、市民課	市民課
証明書手数料	市役所窓口=300円 コンビニエンスストア対応店舗=200円	300円
証明書交付時の必要事項	個人番号カード、暗証番号の入力(市役所で取得する場合は申請書の記入)	印鑑登録証、申請書の記入
電話窓口制度の利用	不可	可(市役所本庁舎1階施設管理室でのみの受取)